

【将来像・教育目標】・・・「保護者・地域の方から安心、信頼される保育園を目指して」

最重点目標(KPI)	具体的目標(数値化)	ロードマップ(戦略: 何をいつまでに・どのように)										アクションプラン
		2021年度	検証	2022年度	検証	2023年度	検証	2024年度	検証	2025年度	検証	考え方・内容、反省・改善策
Ⅰ. 安定運営の確立	① 定員数確保 2020年度開園:80人	104名 （R3 2月現在）	103人	広報活動（ホームページ） （あと16名希望）	119人	広報活動（ホームページ） （120名確保）	120人	外部評判の好評	117人	外部評判の好評 （120名確保）	120人	・在園児保護者の口コミ好評、交通の利便性、施設の充実により定員確保 ・施設設備の整理整頓
	② 未就園児対象 子育て支援事業の充実 （20組×10回=200人）	・子育て支援事業 （すみれがーでん） 20組 5月～2月（10回）	延べ 60組・120人	・子育て支援事業 （すみれがーでん） 20組/回 5月～2月（10回） ・市内にこにこ広場（年2回）	延べ 81組・162人	・子育て支援事業 （すみれがーでん） 20組/回 5月～2月（10回） ・市内にこにこ広場（年3回）	延べ 112組・219人	・子育て支援事業 （すみれがーでん） 20組/回 5月～2月（10回） ・市内にこにこ広場（年3回）	延べ 137組・277人	・子育て支援事業 （すみれがーでん） 20組/回 5月～2月（10回）	延べ 109組・122人	・保護者ニーズ調査 ・開催内容の見直し ・「すみれガーデン」からの入園増 ・短大との連携強化、保育士不足
	③ 一時預かり保育の充実 （延べ300人以上/年）	・子ども・子育て家庭のニーズ に応える事業を実施	215人	・子ども・子育て家庭のニーズ に応える事業を実施	244人	・子ども・子育て家庭のニーズ に応える事業を実施	258人 ・受入体制見直し	・子ども・子育て家庭のニーズ に応える事業を実施	173人 ・受入体制見直し ・担当者不足	・子ども・子育て家庭のニーズ に応える事業を実施	128人 ・担当者不足	・活動内容の見直し ・保護者ニーズ調査 ・保育士不足 ・300人以上のニーズ検証
	④ 延長保育事業の充実 目標:1日平均/10人	・延長保育を実施するにあたり 保育士配置の充実	5人/日平均	・延長保育を実施するにあたり 保育士配置の実施	6人/日平均	・延長保育を実施するにあたり 保育士配置の実施	7人/日平均	・延長保育を実施するにあたり 保育士配置の実施	7人/日平均	・延長保育を実施するにあたり 保育士配置の実施	6人/日平均	・保護者ニーズ調査 ・担当保育士の充実 ・保育士不足 ✖
Ⅱ. 保育・教育の質の 向上	① 職員の資質向上 外部研修参加	・全国幼児教育研究会（滋賀支部） ・守山市幼児教育研究会 ・守山市人権教育推進協議会 外部研修への参加に務める	全てに参加	・全国幼児教育研究会（滋賀支部） ・守山市幼児教育研究会 ・守山市人権教育推進協議会 外部研修への参加に務める	全てに参加	・全国幼児教育研究会（滋賀支部） ・守山市幼児教育研究会 ・守山市人権教育推進協議会 外部研修への参加に務める	全てに参加	・全国幼児教育研究会（滋賀支部） ・守山市幼児教育研究会 ・守山市人権教育推進協議会 外部研修への参加に務める	全てに参加 階層別研修の促進 （職務分野別）	・全国幼児教育研究会（滋賀支部） ・守山市幼児教育研究会 ・守山市人権教育推進協議会 外部研修への参加に務める	・毎日のノンコンタクトタイム記録の内容充実 ・階層別研修の受講促進	・報告書の提出 ・職員連携会議で発表 ・キャリアアップ研修（主任・リーダー） ・契約職員→正規職員への登用
	② 保育所保育指針に基づく保育 内容の見直し	・保育園の独自性や創意工夫 をしながら子どもの最善の利益 のために、保育内容の充実を 計る	開園の保育内容 の検証	・保育者による保育内容の自己 評価の実施	開園からの保育内 容検証	・保育の内容の改善の取り組 みの実施	開園からの保育内 容検証	・保育者による保育内容の自己 評価の実施	・滋賀県、守山市 の保育監査の検証	・保育の内容の改善の取り組 みの実施	・過去5年間の検 証 ・滋賀県、守山市 の保育監査の検 証	・保育の改善、充実にむけた検討 ・第三者評価
	③ 内部職員研修の充実 地域連携の強化	・園内研究会の開催	・指導計画の立案 や保育課程の作 成方法 ・教材研究の充実	・園内研究会の充実	・人権公開保育 ・就学前公開保育 の実施 ・外部講師（2回）	・園内研究会の充実	エピソード研修を 年齢別、小グルー プに分け実施 ・外部講師（4回）	・園内研究会の充実	若手と経験豊富な 保育士とのコミュニ ケーションの場を 持てた。	・園内研究会の充実	園内研修時間の 確保が難しかった。	・園内で研究会を開催。外部講師の活用（年3回） ・時間的余裕時間の創出（1時間/前後半） ・毎年「研究紀要」を作成 ○
	④ 保育施設等の充実 調理室・研究室の有効活用	・ICT（コドモン）で事務業務の 省力化	・園児の登園管理 （保護者との対話）	・働き方改革と保育・教育の質 の向上	保育施設の有効 活用の検証	・保育の質の向上 ・業務の効率化	・遊具の安全性 ・経理事務の効率 化	・働き方改革と保育・教育の質 の向上	・職員の勤怠管理 の徹底 ・園庭の改修 ・園見学の充実	・職員の時間外管理 ・玄関の人工芝化	・時間外申請方法 の徹底 ・自園畑等による 栽培活動への関 心 ・乳児園庭の改修	・システム導入の充実（コドモン）、保護者への 連絡機能の更なる活用 △ ・ICTの導入での信頼度の充実 ・短大との交流（先生・学生等）
Ⅲ. 組織体質の強化	① ・苦情解決委員会 ・第3者評価の充実	・現行3回 ・外部評価	・1回 ・専門家、経験者 地域からの視点	・第3者評価の充実	客観的視点より評 価	・自己評価を行い保育の質の 向上に努める ・第3者評価の充実	・自己点検評価 ・客観的視点	・第3者評価の充実	・園児の怪我、ヒヤ リハットの検証	・自己評価を行い保育の質の 向上に努める	・保護者アンケート の分析、公開 ・自園給食レシピ の作成検討	・保護者とのコミュニケーション力育成 ・保護者アンケートの実施 ○ ・評価委員の選定、第三者評価機関の活用 △ ・課題対策
	② ・園務分掌の活性化	・業務内容の見直し ・個々の業務内容の明確化	・個々の分掌の明 確化実施	・職員の意識改革 ・業務の責任分担	・分掌の目標設定 の検証	・職員体制の構築 ・業務の責任分担	・分掌の役割徹底	・職員体制の構築 ・業務の責任分担 ・主任体制の強化	・保育士不足によ る管理職体制の見 直し実施 （主任2名体制）	・職員体制の構築 ・業務の責任分担 ・主任体制の強化	・保育士不足によ る管理職体制の見 直し実施 （主任2名体制）	・管理職のリーダーシップの育成（主任） ・個人評価制度の活用 △ ・個々の業務の見直し ・責任の明確化
	③ ・保育環境の改善 ・保育士不足の解消	・組織の一員としての自覚	・保育の研究テー マの設定と実践 （個々の保育士に よる研究発表）	・保育者としての研鑽をつむ	・保育士同士の OJTの構築	・人的環境の充実 ・チーム保育の自覚、活性化	・チーム保育の育 成（補助金の獲得）	・保育士不足解消 （広報戦略の拡大）	・HP、広告への掲 載 ・インスタ活用	・人的環境の充実（正規保育士 不足解消:15人）	正規保育士12人 人材派遣会社の 活用	・保育士募集・確保✖ （広報・ハローワーク・人材派遣会社等） ・保育士確保事業（守山市）の有効活用 ・意識向上と周りの配慮
	④ ・職員間のコミュニケーション ・ノンコンタクトタイムの確保	・ノンコンタクトタイムの充実	事務処理時間に有 効活用できた	・ノンコンタクトタイムの充実	事務処理時間に有 効活用できた	・ノンコンタクトタイムの充実	事務処理時間に有 効活用できた。	・ノンコンタクトタイムの充実	保育士不足による 余裕時間が減少	・ノンコンタクトタイムの確保 ・保育士不足によるコミュニ ケーションの場が減少	・保育士不足によ る余裕時間が減少 ・ノンコンタクトタイ ム内容検証	・前半・後半の勤務時間交代時の引継ぎ ・園児の保育状態の記録等の事務処理

※中長期経営計画「すみれ2030」の期間…2018年度～2030年度とし、第1弾・第2弾・第3弾に期間区分して進捗管理する。

※学園全体の重点目標(KPI)に基づき、各部門の中期目標、ロードマップ、アクションプランを設定。中期目標項目(4つに拘らない)の増減は各部門にて考慮すること。